

運転免許証自主返納者を対象としたサービス

●運転免許証自主返納者専用回数券の交付

平成29年4月1日以降に、運転免許証を自主返納された方を対象として、市へ申請した市民の方へ自主運行バス等で利用できる回数券（100円券24枚綴）を交付しています。（1人1冊限り）
申請方法、必要書類など詳しくはお問い合わせください。

問合先 都市計画課 ☎57-7444

●バスの優遇措置

運賃 通常片道運賃を半額
対象 警察署・運転者講習センターで発行する「運転経歴証明書」を提示された運転免許証自主返納者
対象路線 濃飛バス全路線、高速バス「高山・岐阜線」「富士山線」「扇沢線」
（対象以外の高速バス・特急バスおよび上高地線・乗鞍線など他社との共同運行路線を除く）
詳しくはお問い合わせください。

問合先 濃飛バス ☎32-1688

●タクシীর優遇措置

運賃 乗車料金を1割引（65歳以上の方対象、迎車料金は除く）
対象 警察署・運転者講習センターで発行する「運転経歴証明書」を提示された運転免許証自主返納者
対象となるタクシーやその他高齢者を対象とした割引制度など詳しくはお問い合わせください。

問合先 岐阜県タクシー協会飛騨支部 ☎32-2525

●運転経歴証明書の交付

運転経歴証明書交付手数料1,100円の全額助成
詳しくはお問い合わせください。

問合先 高山警察署 ☎32-0110
飛騨運転者講習センター ☎33-3430

バス運行に関するご意見をお聞かせください

市では、バス運行の利便性向上のため、市民の皆さまの声を反映しながら改善していきたいと考えています。

また、平成31年度で高山市地域公共交通網形成計画が終了することに伴い、次期計画として平成36年度までの市の公共交通のあり方を検討するため、皆さまのご意見を伺っています。

バス運行や将来の市の公共交通のあり方について、ご意見・ご要望などをお聞かせください。（任意様式にて都市計画課まで）

なお、平成29年度にいただいたご意見等については、市ホームページ「地域公共交通」で公開していますのでご覧ください。

宛先	高山市役所都市計画課政策企画係
郵送	〒506-8555 高山市花岡町2丁目18番地
メール	toshikeikaku@city.takayama.lg.jp ※市ホームページのお問い合わせ専用フォームをお使いいただくことも可能
FAX	35-3168
電話	57-7444
備考	例えば、単に「増便してほしい」などのご意見の場合、検討が困難なため、具体的な路線や時間、理由など、できるだけ詳細にお願いします。

問合先 都市計画課 ☎57-7444
広報ID 1001166

バスをお得に利用しましょう

①市民乗車バス

（発行場所：濃飛バス、市役所都市計画課・福祉課、各支所）

高山市民を対象に発行する「市民乗車バス」を利用することで、幹線バスをお得に利用できます。

I 同一地域内で乗り降りする場合

→ 1乗車 100円

II 地域を越えて乗り降りする場合

→ 1乗車 1,030円上限

※乗務員に市民乗車バスをご提示ください。

②回数券

（発売場所：濃飛バス、100円券つづりのみ車内購入可能）

12枚つづりを10枚分の金額で購入できます。

（学生回数券は13枚つづりを10枚分の金額で購入できます）

③一日フリー乗車券（発売場所：濃飛バス）

まちなみバス・さるぼぼバス・のらマイカーが1日乗り放題で利用でき、フリー乗車券を提示すると市内13の観光施設（HP参照）が割引料金で利用できます。大人620円、小人310円です。

④すくーるホリデーきっぷ（発売場所：濃飛バス）

小・中学生・高校生が学校休校日（濃飛バス設定日）に濃飛バス全路線（ただし高速バス等一部路線を除く）を1日510円で乗り放題で利用できます。

その他にもお得な乗車券がありますので、詳しくは濃飛バスへお問い合わせください。



問合先 濃飛バス ☎32-1688
都市計画課 ☎57-7444
広報ID 1006179